

世帯の情報	フリガナ	住民票に記載の続柄	生年月日	契約締結年度 4月1日時点での年齢	前住所地	前住所地での居住期間	
	氏名						
		本人	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	歳	1 堺市内 2 市外(府内) 3 府外	1 1年以上 2 1年未満	
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	歳	1 堺市内 2 市外(府内) 3 府外	1 1年以上 2 1年未満	
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	歳	1 堺市内 2 市外(府内) 3 府外		
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	歳	1 堺市内 2 市外(府内) 3 府外		
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	歳	1 堺市内 2 市外(府内) 3 府外			

## 前住所地での居住期間が1年未満の場合

□婚姻等を契機として新たに別世帯を形成した補助対象世帯で、世帯構成員が所有する住宅以外の住宅（世帯分離した親が所有の実家や賃貸住宅など）に居住していた

□その他（ ）

日中連絡のつく 電話番号	本人	-	-
	配偶者等	-	-

住宅の要件	①住宅の存する土地が災害レッドゾーンに指定されていない。	
	住宅の存する土地が堺市立地適正化計画に記載された居住誘導区域内である。 ※申請者が住宅の売買契約を締結した日が令和6年1月1日以降である場合	
	②補助対象世帯が補助対象住宅に住民票を異動した日から遡って1年以上、かつ申請者が住宅の売買契約を締結した日から遡って半年以上空き家であった。	
	③耐震性能を有している。	
	④建築基準法第9条第1項又は第7項の規定による命令を受けていない	
	⑤世帯構成員全員の居住の用に供する	
	⑥一戸建ての住宅又は長屋住宅である。 ※店舗等の用途を兼ねるもので、店舗等の用に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものを含む。	
	⑦建物状況調査を実施している。	
	⑧配偶者または3親等内の血族及び姻族が所有していた住宅でない。	
	⑨建物及び土地の所有者が申請者又は配偶者等の名義である。	
	⑩前年度4月1日以降に売買契約を締結し、かつ、建物及び土地の所有権移転をしている。	
⑪建物及び土地について、世帯構成員以外の者を債務者とする抵当権がない。		

## 回欄

提出書類	□ 様式一式	
	□ 世帯全員の住民票 ※世帯全員の続柄入り、個人番号の記載なし、申請日から遡って3か月以内に交付されたもの	
	□ 世帯全員の戸籍の附票や住民票の除票等 もしくは世帯構成員が前住所地に1年以上居住していたことが確認できる書類	
	□ 補助対象経費に係る領収書等のコピー ※空き家の購入費を全額支払っていること。空き家の購入費・領収年月日の記載、領収印があるもの。	
	□ 売買契約書のコピー ※売買契約の年月日の記載、売買人双方の押印のあるもの。	
	□ 補助対象住宅の建物及び土地の登記事項証明書（全部事項証明書）のコピー ※建築工事が完了した日から起算して1年以上経過し、居住の用に供されたことがあること。 ※空き家の購入後、所有権移転をし、建物及び土地の所有者が申請者、又は申請者及び配偶者等の共有であること。	
	□ 建物状況調査の結果が確認できる書類	
	□ 耐震性能を有していることが確認できる書類	
	□ 補助対象世帯が補助対象住宅に住民票を異動した日から遡って1年以上、かつ申請者が住宅の売買契約を締結した日から遡って半年以上空き家であったことが確認できる書類 ※売主からの申立書、電気・ガス・水道等の閉栓日がわかるもの	
	□ 市内の賃貸住宅からの転居の場合は、前住宅が賃貸住宅であることが確認できる書類	
	□ その他、市長が必要と認める書類	

## 回欄